

令和6年4月

対象となる事業者の皆様

北海道労働局長

個人情報を含むファイルの誤送信について

北海道労働局苫小牧労働基準監督署において、貴殿や貴事業所の被災労働者の個人情報を
含むファイルの誤送信がありました。

本件については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第68条第2項に
基づき、下記のとおり事案の概要等をご報告させていただきます。

多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びしますとともに、再発防止に努めてまいり
ます。

記

1 事案の概要

4月8日に苫小牧労働基準監督署において、苫小牧署管内の業種別災害発生状況（令和
4年から令和6年3月までの発生分の件数）を取りまとめた一覧表を、災害防止団体等に
メール送信した際、添付ファイルの中に個人情報が入ったデータが含まれていないことを
十分に確認しなかったため、誤って貴事業所を含む事業所の情報（代表者氏名）及び被災
労働者の情報を送信してしまいました。

2 誤送信した個人情報等

- ・事業所の代表者氏名
- ・被災労働者の氏名、性別、生年月日、勤務先事業所名、災害発生日時、休業見込み期間、
事故の型、事故の起因物、傷病の性質、傷病部位、被災労働者が外国人の場合はその国
籍、在留資格等の労働者死傷病報告に基づく情報

3 発生原因

添付資料（エクセルファイル）に個人情報が含まれていないか確認作業を十分に行うこ
となく送信してしまったものです。

4 二次被害の状況

送信先のすべての団体等において、メール及び関連するデータが削除されたことを確認
済みであり、二次被害のおそれは低いものと考えております。今回の事案について、ご不
明な点等ございましたら、下記担当までお問合せください。

（本件に関する問合せ先）
厚生労働省北海道労働局労働基準部
安全課長 那須 真人
主任安全専門官 ノト 納 裕美
電話 011-709-2311（内線 3550）